

現状と課題

- ① 当センターは、肢体不自由児に対する専門的、総合的支援を行う県内唯一の医療機関であり、県内各地から診察やリハビリ等のために利用者（患者）が通う。
- ② しかし、県中央部に位置するがゆえに、遠方の地域で生活する肢体不自由児・保護者にとって、センターへの通院には大きな負担がある。
 - ・ 身体的負担
障害のある乳幼児にとっては、長時間の移動は身体的負担が大きい。
 - ・ 時間的負担
遠方の場合、移動時間を含めると丸1日必要となるなど、時間的負担が大きい。
 - ・ 経済的負担
交通費や通院のための休業に伴う収入の減など、経済的負担が大きい。
- ③ このため、必要なりハビリ訓練が十分に確保できないことがある。

- ④ また、実際の生活場面での支援(日常の生活動作や生活用具の工夫、設備の改修など)や地域の生活環境の改善に対する支援が、十分にできているとは言えない。

課題

1. 地域の肢体不自由児に必要な医療やリハビリ訓練の確保
2. 実際の生活の場面での支援方法
3. 地域における生活環境の整備に関するコーディネート機能の確保

肢体不自由児に対する地域支援

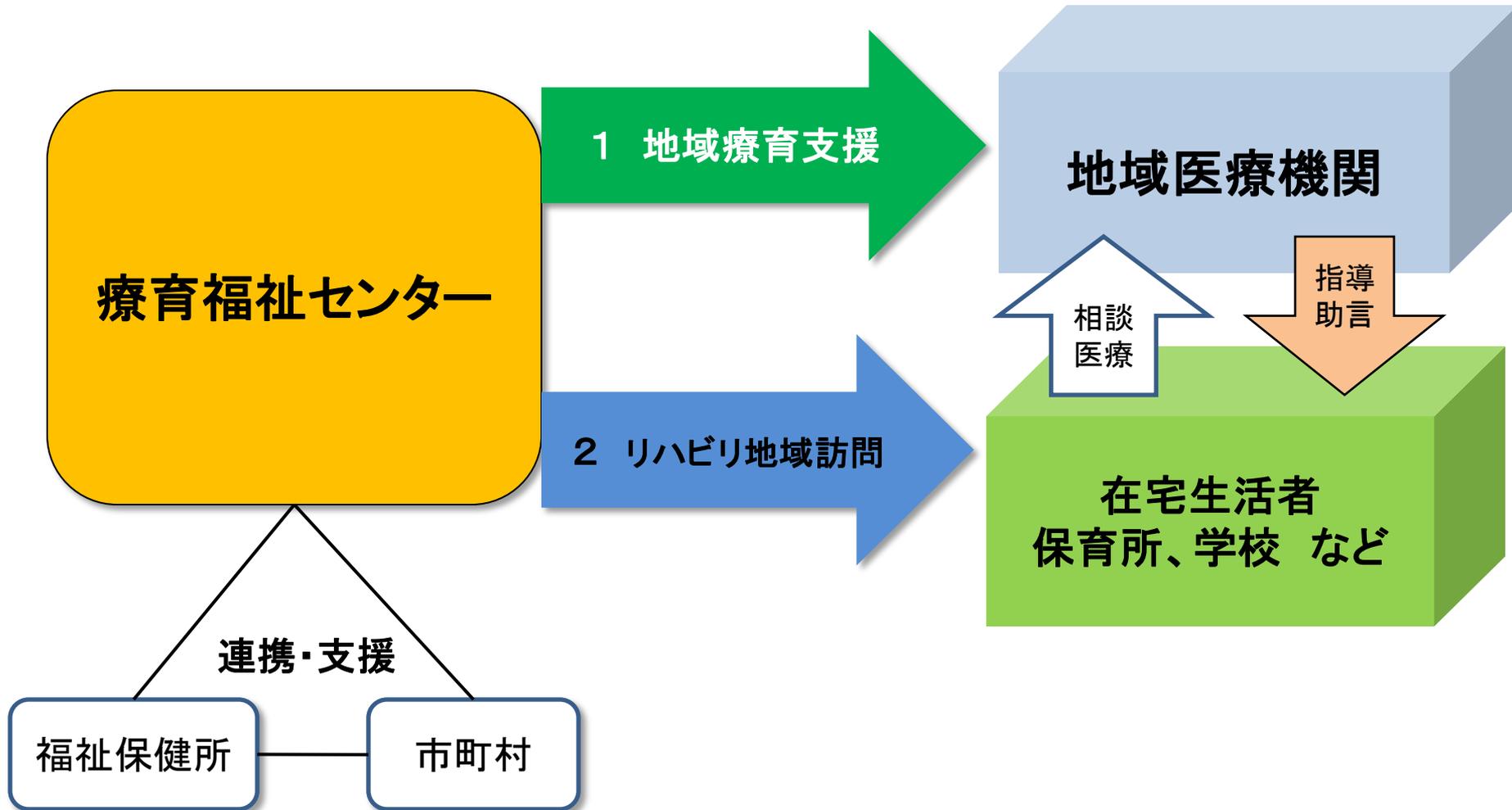
○ 目 標

地域での医療、福祉の完結

○ 取り組み

- 1 地域医療機関での療育支援（地域療育支援）の実施
- 2 リハビリ地域訪問の充実・強化

肢体不自由児に対する地域支援 (イメージ図)



1 地域療育支援の実施

● これまでの巡回相談について

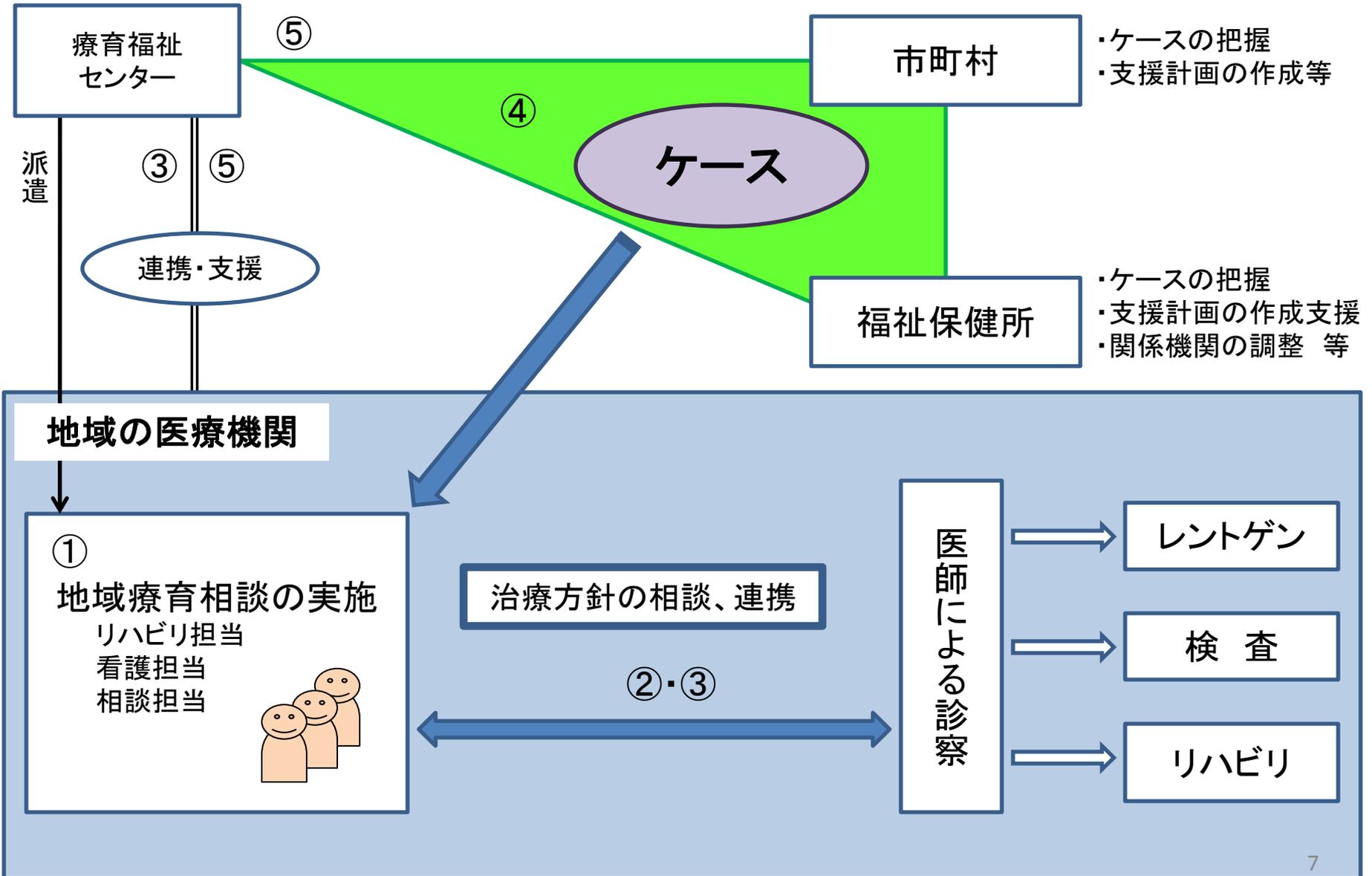
- 各圏域年2回の実施であり、ケアを受ける回数に制限
- 地域で相談支援を受けても、診察や訓練はセンターに来所する必要がある場合がほとんど
 - ⇒ 「地域の医療機関につなぐ」という考え方がなかった。
- センターの医師確保が困難となり、これまで同様の巡回相談ができなくなった。



● 今後の取り組みについて

- ① 当センタースタッフが地域の医療機関に出向き、そこを拠点として関係機関と連携しながら相談支援を実施
 - ・ リハビリ担当：運動発達、障害状況の把握
 - ・ 看護担当：小児看護、育児
 - ・ 相談担当：福祉、制度
- ② 必要に応じて、地域の医療機関への受診や訓練等につなぐ
- ③ 地域の医療機関への支援（助言・指導・連携）
 - ・ 障害状況などの情報提供
 - ・ 障害児リハビリ等に関する助言・指導
- ④ 在宅の障害児や家族への支援
 - ・ 在宅生活で機能を維持するための注意点やホームプログラムの指導等
 - ・ 関係スタッフが連携して支援を継続
- ⑤ 市町村等への支援
 - ・ 個別支援計画の作成支援
 - ・ 障害状況などの情報提供
 - ・ 車椅子など補装具に関する相談

地域療育支援(イメージ図)



地域の医療機関との連携の取り組み



2 リハビリ地域訪問の充実・強化

※ 20年度 リハビリ定期訪問の実績(圏域別・支援内容別内訳 延べ件数)

	在 宅	保育所	小学校	中学校	医療機関	支援者 会 議	市町村 福祉保健所	その他	合計
安 芸	1	11	2	2	5		5	4	30
中央東			6				1		7
中央西		3	1				2	1	7
高 幡	1	7	6			7	3		24
幡 多	2	3	2	1	4		1		13
合 計	4	24	17	3	9	7	12	5	81

● これまでのリハビリ定期訪問について

- 実際の生活の場面での支援が十分にできているとは言えない。
- 自宅や保育所、学校などの生活環境をその子どもの障害状況に応じて整備する必要
- それらの情報(必要性)を関係機関が理解する必要
- 地域における生活環境の整備に関する、コーディネート機能を確保する必要



● 今後の取り組みについて

センターのリハビリテーション部に障害保健福祉圏域ごとの担当者を配置し、関係機関と連携しながら専門的、間接的支援を行い、地域で生活する障害児の生活環境の整備等を図る。

① 在宅障害児や家族への支援

- ・ ホームプログラムの作成支援
- ・ 実際の生活場面での工夫についてのアドバイス
- ・ 住宅改造等へのアドバイス

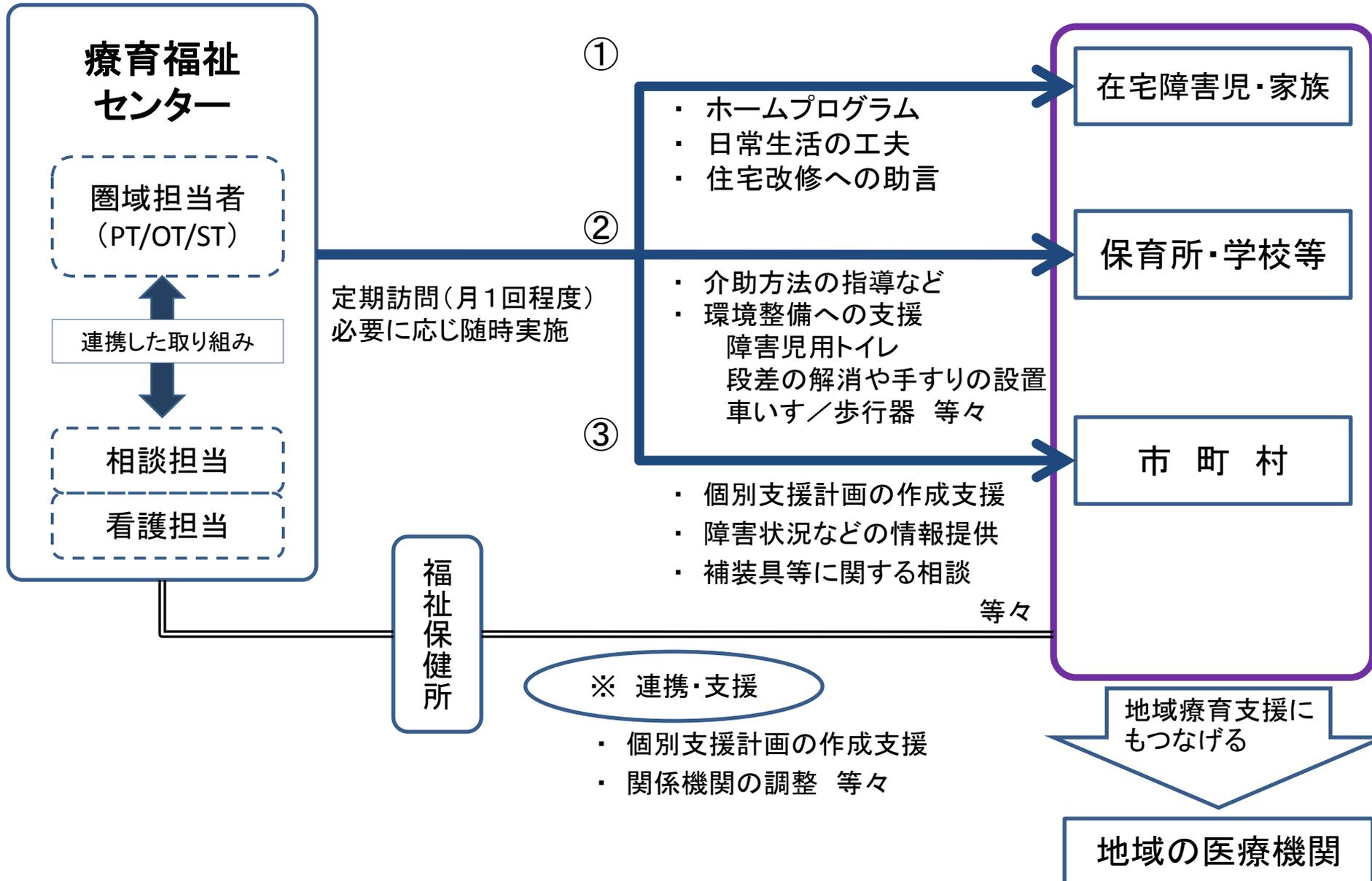
② 保育所や学校などに対する支援

- ・ 生活環境整備の啓発、指導、助言
- ・ 障害状況や介助方法について指導、助言

③ 市町村への支援

- ・ 個別支援計画の作成支援
- ・ 障害状況などの情報提供
- ・ 車椅子など補装具に関する相談
- ・ 生活環境の整備についてコーディネートできる人材の育成(地域療育支援の取り組みと併せて)

リハビリ地域訪問（イメージ図）



※ 市町村を中心とした相談支援体制づくりを意識した連携

各障害保健福祉圏域又はより身近な地域において、
医療機関や市町村等の関係機関と連携しながら

1 地域療育支援の実施

2 リハビリ地域訪問の充実・強化

に継続的に取り組む。

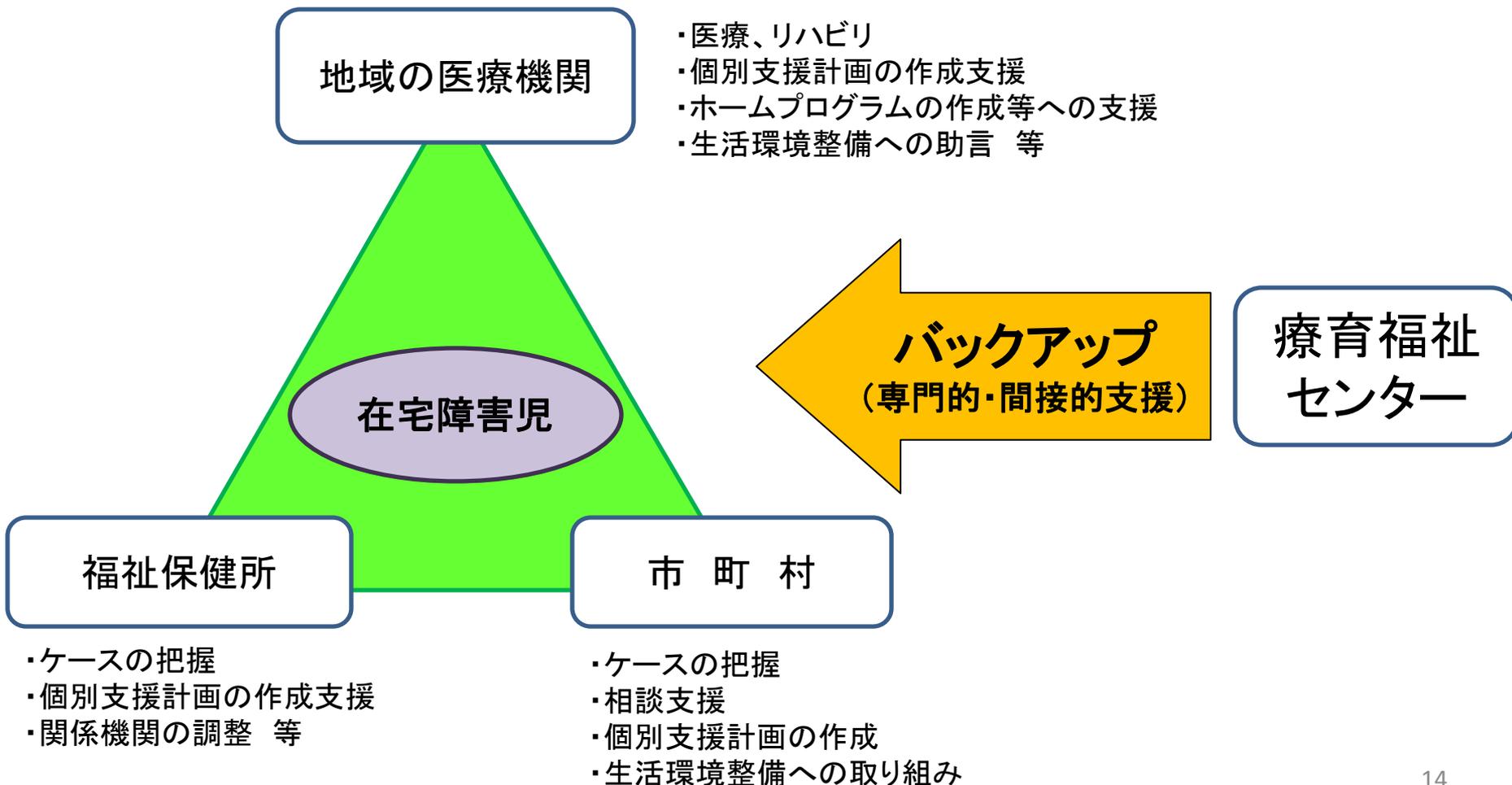


目 標

地域での医療、福祉の完結
(身近な地域での療育支援)

地域支援の最終目標イメージ

地域での医療、福祉の完結(身近な地域での療育支援)



新たな地域、家庭支援方策の対象者数(概数)

これ以外の聴覚、言語機能等の障害児も対象とする

圏 域	身障手帳を保有する 肢体不自由児	うち 運動機能障害児	入所、入院児数	在宅での障害児数 (対象者)
安 芸	34人	25人	4名	30名
中央東	70人	47人	3名	67名
中央西	227人 <small>うち高知市外36人</small>	154人 <small>うち高知市外28人</small>	11名 <small>うち高知市以外1名</small>	216名 <small>うち高知市以外35名</small>
高 幡	31人	19人	0名	31名
幡 多	31人	19人	4名	27名
合 計	393人	264人	22名	371名
				主な対象者 (190名)

(H20.3.31現在)

療育福祉センターにおけるリハビリ実施者の 圏域別年齢別集計表

平成21年4月1日現在

圏域	リハビリ実施者数	うち18歳未満児童	うち未就学児童
安芸	22人	21人	11人
中央東	79人	72人	40人
中央西	455人 うち高知市外68人	410人 うち高知市外55人	188人 うち高知市外25人
高幡	49人	41人	21人
幡多	11人	7人	2人
合計	616人 うち高知市以外229人	551人 うち高知市以外196人	262人 うち高知市以外99人

※ 過去3年間のリハビリ実施者数(実人数)
終了者は除く